

(縦覧用)

平成26年2月26日、第29回中標津町農業委員会総会を中標津町議事堂において開催、農業委員を招集する。

本日出席した委員

1番	中村正生
2番	笠原康博
3番	房川喜洋
4番	氏家康夫
5番	杉本公也
7番	滝本 広
8番	本田信幸
9番	本田芳明
10番	國見正則
12番	小沼 悟
14番	重松秀光
15番	纒坂尚久
16番	金刺健四郎
17番	安田 稔
18番	戸田重勝

本日欠席した委員

6番	柴野忠征
11番	久保伸一

附議した案件

議案第 135 号 農地法第 5 条の規定による許可申請について

議案第 136 号 農業経営基盤強化促進法第 18 条の規定による農用地利用集積計画の決定について

議案第 137 号 河川法第 34 条第 1 項の規定による許可申請について

議案第 138 号 農地法第 6 条の規定に基づく農業生産法人の定期報告による要件の確認について

報告第 86 号 農地法第 5 条の規定による農地転用許可後の事業完了届について

報告第 87 号 農地法第 18 条第 6 項の規定による解約通知について

本日出席した職員

事務局長	原田武志
農地係長	奥山正行
庶務係長	若森修二
係	本間光代

(開会 13時05分)

議長

定刻になりました。

ただ今の出席委員は 15 名でございます。

定足数に達しておりますので、会議は成立致します。

ただ今から、第 29 回中標津町農業委員会総会を開会致します。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

議事日程に従い、ただちに会議に入ります。

日程 1、「議事録署名委員の指名について」を議題に供します。

会議規則第 24 条第 2 項の規定により、議事録署名委員は議長において指名を致します。

14 番、重松 秀光 委員。

15 番、櫻坂 尚久 委員。

以上、2 名を指名致します。

日程 2、会務報告を事務局長から報告致します。

事務局長。

事務局長

1 月 27 日の総会以降につきまして会務報告を致します。

項目につきましては、お配りの資料をご覧いただきたいと思います。

2 月 7 日、中標津町後継者対策協議会主催の「フレッシュ・ミズのつどい」がトーヨーグランドホテルを会場で行われました。結婚 7 年までの後継者のお嫁さんを対象とし、大人 11 名子供 13 名の参加でありました。午前中は、JA 中標津の生活アドバイザー花川さんからの談話、お昼からは昼食を兼ねた親睦会により親交を深めたところでもあります。

主催者代表として、副会長の安田会長が出席しあいさつを行っております。
以上、会務報告と致します。

議長 以上で会務報告を終わります。

日程 3、報告第 86 号「農地法第 5 条の規定による農地転用許可後の事業完了届について」を議題に供します。

(1) と (2) について内容を地区推進班から報告願います。

(挙手あり) 小沼委員。

小沼委員 12 番小沼です。

報告第 86 号「農地法第 5 条の規定による農地転用許可後の事業完了届について」

(1) (2) について説明致します。

なお、この 2 件の事業完了届につきましては、同一の隣接している一時転用現場であることから一括して説明します。32 ページをお開きください。

(以下、議案資料を朗読)

(1)

1. 届出人の住所、氏名 中標津町東
○○○○○○○○○○○○○○
2. 許可年月日、許可番号 平成 25 年 3 月 25 日付 中農委 5 第 10 号
3. 許可地の所在 中標津町字武佐○○○○
4. 転用目的 砂利採取
5. 事業計画の期間 平成 25 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日まで
6. 事業完了年月日 平成 26 年 2 月 7 日
7. 完了検査年月日 平成 26 年 2 月 7 日

(2)

1. 届出人の住所、氏名 中標津町東
○○○○○○○○○○○○○○
2. 許可年月日、許可番号 平成 25 年 3 月 25 日付 中農委 5 第 11 号
3. 許可地の所在 中標津町字武佐○○○○
4. 転用目的 砂利採取
5. 事業計画の期間 平成 25 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日まで
6. 事業完了年月日 平成 26 年 2 月 7 日
7. 完了検査年月日 平成 26 年 2 月 7 日

この 2 件につきましては、平成 26 年 2 月 7 日に第 1 地区推進班において現地確認をしまして、本年の事業が完了されていたことを確認しております。

以上です。

議長 報告が終わりましたので、(1) と (2) の質疑を受けたいと思います。

(「ありません」の声多数)

なければ質疑を打ち切ります。

以上で事業完了届についての報告を終わります。

日程 4、議案第 135 号「農地法第 5 条の規定による許可申請について」を上程致します。

(1) と (2) について、地区推進班から議案の朗読と説明をお願いします。

(挙手あり) 小沼委員。

小沼委員 12番小沼です。

上程になりました、議案第135号「農地法第5条の規定による許可申請について」

(1) (2) を一括説明致します。3ページをお開きください。

(以下、議案資料を朗読)

(1)

1. 当事者の住所、氏名

貸主 中標津町字武佐

○ ○ ○ ○

借主 中標津町東

○ ○ ○ ○ ○

○○○○○○○○

2. 許可を受けようとする土地の表示

所在	地番	地目		面積 (㎡)	備考
		公簿	現況		
○○○○	○○○○	畑	畑	41,369の内 16,721	

3. 許可を受けようとする事由 砂利採取のため

4. 転用の期間 平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

5. 権利の種類 使用貸借権

6. 採取量 砂利 43,591 m³

7. 最大切深 15.0 m

8. 見取図 別紙

(2)

1. 当事者の住所、氏名

貸主 釧路市

○ ○ ○ ○

借主 中標津町東

○ ○ ○ ○ ○

○○○○○○○○

2. 許可を受けようとする土地の表示

所在	地番	地目		面積 (㎡)	備考
		公簿	現況		
○○○○	○○○○	畑	畑	47,483の内 3,094	

3. 許可を受けようとする事由 砂利採取のため

4. 転用の期間 平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

5. 権利の種類 使用貸借権

6. 採取量 砂利 9,107 m³

7. 最大切深 15.0 m

8. 見取図 別紙

この2件の案件につきましては、砂利採取のため申請があったものです。

申請地は平成25年の採取地に隣接した農地であり、今回の申請面積は2筆で19,815 m²となっております。

平成26年2月7日第1地区推進班による現地調査の結果、建設工事に必要な資源採取のための一時転用であり、採取後においては隣接する農地との段差が解消され、一団の農地として利用可能になることから、別添の農地法第5条調査書のとおり転用は止むを得ないものと判断致しました。

以上です。

議 長 説明が終わりましたので、(1)と(2)の質疑に入ります。
 (「ありません」の声多数。)
 なければ質疑を打ち切ります。
 おはかり致します。
 本案は原案のとおり、北海道農業会議へ諮問することに、ご異議ございませんか。

全委員 異議なし

議 長 ご異議ないものと認めます。
 よって本案は原案のとおり、諮問致します。
 日程5、報告第87号「農地法第18条第6項の規定による解約通知について」を
 議題に供します。
 内容を事務局から報告願います。
 (挙手あり) 農地係長。

農地係長 報告第87号「農地法第18条第6項の規定による解約通知について」事務局より
 ご説明申し上げます。議案の35ページをお開きください。
 (以下、議案資料を朗読)

(1)

1. 当事者の住所、氏名
 貸主 中標津町字武佐 ○ ○ ○ ○
 借主 中標津町字武佐 ○ ○ ○ ○

2. 解約する土地

所 在	地 番	現況地目	面 積 (㎡)	備 考
○○○○	○○○○	畑	68,876	牧草畑

3. 利用権の種類 賃貸借権
 4. 契約期間 平成24年6月1日から平成27年3月31日
 5. 合意解約成立の日 平成25年11月8日
 6. 解約の理由 合意解約

この案件につきましては、議案第136号(3)に関連するもので、現在賃貸借中
 の農地を売却することとなったため、期間内解約するものです。

(以下、議案資料を朗読)

(2)

1. 当事者の住所、氏名
 貸主 釧路市 ○ ○ ○ ○
 借主 中標津町字武佐 ○ ○ ○ ○

2. 解約する土地

所 在	地 番	現況地目	面 積 (㎡)	備 考
○○○○	○○○○	畑	50,201	牧草畑
〃	○○○○	採草放牧地	1,988	〃
計2筆			52,189	

3. 利用権の種類 賃貸借権
 4. 契約期間 平成23年11月28日から平成27年3月31日
 5. 合意解約成立の日 平成26年2月3日
 6. 解約の理由 合意解約

この案件につきましては、議案第136号(4)に関連するもので、現在賃貸借中の農地を売却することとなったため、期間内解約するものです。

(以下、議案資料を朗読)

(3)

1. 当事者の住所、氏名

貸主 中標津町字開陽

○ ○ ○ ○

借主 中標津町字開陽

○ ○ ○ ○

2. 解約する土地

所在	地番	現況地目	面積 (㎡)	備考
○○○○	○○○○	畑	12,815	牧草畑
〃	○○○○	〃	25,471	〃
〃	○○○○	〃	15,534	〃
○○○○	○○○○	〃	42,932	〃
○○○○	○○○○	〃	3,963	〃
計5筆		畑	100,715	

3. 利用権の種類 賃貸借権

4. 契約期間 平成23年1月1日から平成27年12月31日

5. 合意解約成立の日 平成25年10月22日

6. 解約の理由 合意解約

この案件については、議案第136号(5)に関連するもので、現在賃貸借中の農地を売却することとなったため、期間内解約するものです。

以上です。

議長 以上で報告を終わります。

日程6、議案第136号「農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について」を上程致します。

なお、本案件につきましては(1)から(7)と、(8)の2回に分けて審議を致します。

(1)について、地区推進班から議案の朗読と説明をお願いします。

(挙手あり) 國見委員。

國見委員 10番國見です。

上程になりました、議案第136号「農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について」(1)について説明致します。7ページをお開きください。

(以下、議案資料を朗読)

(1)

1. 当事者の住所、氏名、年齢、職業

譲渡人 中標津町字開陽

○ ○ ○ ○ ○○歳 農業

譲受人 札幌市中央区

○ ○ ○ ○ ○ ○

○○○○○○○○

2. 土地の表示

所在	地番	地目		面積 (㎡)	利用状況
		公簿	現況		
○○○○	○○○○	畑	畑	44,577	牧草畑

〃	〇〇〇〇	〃	〃	5,098	〃
〃	〇〇〇〇	〃	〃	100,993	〃
〃	〇〇〇〇	〃	〃	58,177	〃
〃	〇〇〇〇	〃	〃	2,472	〃
〃	〇〇〇〇	〃	〃	4,065	〃
〃	〇〇〇〇	〃	〃	16,149	〃
〃	〇〇〇〇	〃	〃	19,359	〃
〃	〇〇〇〇	〃	〃	49,432	〃
〃	〇〇〇〇	〃	〃	16,908	〃
〃	〇〇〇〇	〃	〃	14,644	〃
〃	〇〇〇〇	〃	〃	10,043	〃
〃	〇〇〇〇	〃	〃	10,638	〃
〃	〇〇〇〇	〃	〃	4,565	〃
〃	〇〇〇〇	〃	〃	7,425	〃
〃	〇〇〇〇	〃	〃	2.9	〃
〃	〇〇〇〇	〃	〃	48,193	〃
〃	〇〇〇〇	〃	〃	15,779	〃
〃	〇〇〇〇	〃	〃	4,937	〃
計19筆			畑	433,456.9	

3. 許可を受けようとする事由

譲渡人 農地保有合理化促進事業により売り渡すもの
 譲受人 農地保有合理化促進事業により買い入れるもの

4. 権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容 所有権の移転

5. 価 格 30,869,000円

6. 資金調達方法 北海道信連資金による 30,869,000円

7. 譲受人の経営状況 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇につき省略

8. 適 用 農業経営基盤強化促進事業

9. 見 取 図 別 紙

本案件につきましては、〇〇氏の離農に伴い、農地保有合理化促進事業により一括して農地を〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇に売り渡すものであり、別添の調査書のとおり農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしているものと判断致しました。

以上です。

議 長 説明が終わりましたので、(1)の質疑に入ります。

(「ありません」の声多数。)

なければ質疑を打ち切ります。

(2)について、地区推進班から議案の朗読と説明をお願いします。

(挙手あり) 杉本委員。

杉本委員 5番杉本です。

議案第136号(2)について説明致します。

(以下、議案資料を朗読)

(2)

1. 当事者の住所、氏名、年齢、職業

譲渡人 中標津町字西竹 〇 〇 〇 〇 〇〇歳 農業

譲受人 中標津町字西竹 〇 〇 〇 〇 〇

〇〇〇〇〇〇〇〇

2. 土地の表示

所在	地番	地目		面積 (㎡)	利用状況
		公簿	現況		
〇〇〇〇	〇〇〇〇	畑	畑	58,172	牧草畑
〃	〇〇〇〇	牧場	採草放牧地	1,964	〃
〃	〇〇〇〇	〃	〃	315	〃
〃	〇〇〇〇	畑	畑	11,827	〃
計4筆 72,278㎡			畑	2,279	
			採草放牧地	69,999	

3. 許可を受けようとする事由

譲渡人 近隣農家に譲渡するもの

譲受人 譲渡を受け経営規模拡大するもの

4. 権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容 所有権の移転

5. 価格 880,000円

6. 資金調達方法 自己資金 880,000円

7. 譲受人の経営状況

構成員	農従者	経営地			家畜
		畑 ㎡	採草放牧地 ㎡	計 ㎡	牛頭
〇人	〇人	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇

8. 適用 農業経営基盤強化促進事業

9. 見取図 別紙

この案件につきましては、〇〇〇〇〇氏より離れ地を譲渡したい旨の申し出があり、平成26年1月15日にあっせん会議を開催し、譲受人を決定したものであります。

別添の調査書のとおり農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしているものと判断致しました。

以上です。

議長 説明が終わりましたので、(2)の質疑に入ります。

(「ありません」の声多数。)

なければ質疑を打ち切ります。

(3)と(4)について、地区推進班から議案の朗読と説明をお願いします。

(挙手あり) 小沼委員。

小沼委員 12番小沼です。

議案第136号(3)(4)について説明致します。

(以下、議案資料を朗読)

(3)

1. 当事者の住所、氏名、年齢、職業

譲渡人 中標津町字武佐 ○ ○ ○ ○ 〇〇歳 無職

譲受人 中標津町字武佐 ○ ○ ○ ○ 〇〇歳 農業

2. 土地の表示

所在	地番	地目		面積 (㎡)	利用状況
		公簿	現況		
〇〇〇〇	〇〇〇〇	畑	畑	68,876	牧草畑

3. 許可を受けようとする事由

譲渡人 賃貸借していた農地を借主に譲渡するもの

譲受人 譲渡を受け経営規模拡大するもの

4. 権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容 所有権の移転

5. 価格 5,027,000円

6. 資金調達方法 経済改善資金 5,000,000円
自己資金 27,000円

7. 譲受人の経営状況

家族	農従者	経営地			経営形態
		畑 m ²	採草放牧地 m ²	計 m ²	
○人	○人	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○

8. 適用 農業経営基盤強化促進事業

9. 見取図 別紙

この案件につきましては、現在賃貸借している農地について、所有者である○○氏より現使用者へ売り渡したい旨の申し出があり、協議の結果、現在の利用者に売渡すことに決定したものであります。

別添の調査書のとおり農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしているものと判断致しました。

(以下、議案資料を朗読)

(4)

1. 当事者の住所、氏名、年齢、職業

譲渡人 釧路市 ○ ○ ○ ○ ○○歳 無職

譲受人 中標津町字武佐 ○ ○ ○ ○ ○○歳 農業

2. 土地の表示

所在	地番	地目		面積 (m ²)	利用状況
		公簿	現況		
○○○○	○○○○	畑	畑	50,201	牧草畑
〃	○○○○	原野	採草放牧地	1,988	〃
計2筆				52,189	

3. 許可を受けようとする事由

譲渡人 賃貸借していた農地を借主に譲渡するもの

譲受人 譲渡を受け経営規模拡大するもの

4. 権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容 所有権の移転

5. 価格 4,175,000円

6. 資金調達方法 経済改善資金 4,000,000円
自己資金 175,000円

7. 譲受人の経営状況

家族	農従者	経営地			家畜
		畑 m ²	採草放牧地 m ²	計 m ²	
○人	○人	○○○○	○○○○	○○○○	○○○

8. 適用 農業経営基盤強化促進事業

9. 見取図 別紙

本案件につきましては、現在賃貸借している農地について、所有者である○○氏より現使用者へ売り渡したい旨の申し出があったもので、地区内調整により現在の利用者に売渡すことに決定したものであります。

別添の調査書のとおり農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしているものと判断致しました。

以上です。

議長 説明が終わりましたので、(3)と(4)の質疑に入ります。

(「ありません」の声多数。)

なければ質疑を打ち切ります。

(5)と(6)について、地区推進班から議案の朗読と説明をお願いします。

(挙手あり) 國見委員。

國見委員 10番國見です。

議案第136号(5)(6)について説明致します。

(以下、議案資料を朗読)

(5)

1. 当事者の住所、氏名、年齢、職業

譲渡人 中標津町字開陽 ○ ○ ○ ○ ○○歳 無職
譲受人 中標津町字開陽 ○ ○ ○ ○ ○○歳 農業

2. 土地の表示

所在	地番	地目		面積(m ²)	利用状況
		公簿	現況		
○○○○	○○○○	畑	畑	12,815	牧草畑
〃	○○○○	山林	〃	25,471	〃
〃	○○○○	畑	〃	15,534	〃
計3筆			畑	53,820	

3. 許可を受けようとする事由

譲渡人 賃貸借していた農地を借主に譲渡するもの
譲受人 譲渡を受け経営規模拡大するもの

4. 権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容 所有権の移転

5. 価格 4,036,000円

6. 資金調達方法 経済改善資金 4,000,000円
自己資金 36,000円

7. 譲受人の経営状況

家族	農従者	経営地			家畜
		畑 m ²	採草放牧地 m ²	計 m ²	牛頭
○人	○人	○○○○	○○○○	○○○○	○○○

8. 適用 農業経営基盤強化促進事業

9. 見取図 別紙

この案件につきましては、現在賃貸借している農地について、所有者である○○氏より現使用者へ売り渡したい旨の申し出があり、協議の結果、現在の利用者に売渡することに決定したものであります。

別添の調査書のとおり農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしているものと判断致しました。

(以下、議案資料を朗読)

(6)

1. 当事者の住所、氏名、年齢、職業

貸主 中標津町字開陽 ○ ○ ○ ○ ○○歳 無職
借主 中標津町字開陽 ○ ○ ○ ○ ○○歳 農業

2. 土地の表示

所在	地番	地目		面積 (㎡)	利用状況
		公簿	現況		
〇〇〇〇	〇〇〇〇	原野	畑	3,963	牧草畑
〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇	畑	〃	42,932	〃
計2筆			畑	46,895	

3. 許可を受けようとする事由

貸主 近隣農家に賃貸するもの

借主 経営規模拡大するもの

4. 権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容 利用権の設定 (賃貸借)

5. 期間 平成26年3月1日から平成27年12月31日まで

6. 価格 年 178,000円

7. 資金調達方法 自己資金 178,000円

8. 借主の経営状況

家族	農従者	経営地			家畜 牛頭
		畑 ㎡	採草放牧地 ㎡	計 ㎡	
〇人	〇人	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇

9. 適用 農業経営基盤強化促進事業

10. 見取図 別紙

本案件につきましては(5)に関連するもので、〇〇〇〇氏へ農地譲渡するために、賃貸借していた農地を一度合意解約したため、残地について現使用者である〇〇氏に再設定するものであり、別添調査書のとおり農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしているものと判断致しました。

以上です。

議長 説明が終わりましたので、(5)と(6)の質疑に入ります。

(「ありません」の声多数。)

なければ質疑を打ち切ります。

(7)について、地区推進班から議案の朗読と説明をお願いします。

(挙手あり) 氏家委員。

氏家委員 4番氏家です。

議案第136号(7)について説明致します。

(以下、議案資料を朗読)

(7)

1. 当事者の住所、氏名、年齢、職業

貸主 中標津町字計根別

〇 〇 〇 〇 〇〇歳 会社員

借主 野付郡別海町大成

〇 〇 〇 〇 〇 〇

〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

2. 土地の表示

所在	地番	地目		面積 (㎡)	利用状況
		公簿	現況		
〇〇〇〇	〇〇〇〇	畑	畑	54,790	牧草畑
〃	〇〇〇〇	〃	〃	944	〃
〃	〇〇〇〇	〃	〃	7,447	〃
〃	〇〇〇〇	〃	〃	8,438	〃
〃	〇〇〇〇	〃	〃	43,687の内 41,838	〃

〃	〇〇〇〇	〃	〃	20,525	〃
〃	〇〇〇〇	〃	〃	10,129	〃
〃	〇〇〇〇	〃	〃	363	〃
〃	〇〇〇〇	〃	〃	317	〃
〃	〇〇〇〇	〃	〃	40,570	〃
〃	〇〇〇〇	〃	〃	45,365	〃
〃	〇〇〇〇	〃	〃	11,684	〃
計12筆			畑	242,410	

3. 許可を受けようとする事由

貸主 期間満了により再設定するもの

借主 期間満了により再設定するもの

4. 権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容 利用権の設定（賃貸借）

5. 期間 平成26年3月1日から平成30年2月28日まで

6. 価格 年 700,000円

7. 資金調達方法 自己資金 700,000円

8. 借主の経営状況

構成員	農従者	経営地			家畜
		畑 m ²	採草放牧地 m ²	計 m ²	牛頭
〇人	〇人	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇

9. 適用 農業経営基盤強化促進事業

10. 見取図 別紙

この案件につきましては、賃貸借の期間が満了することに伴い再設定するものであり、別添調査書のとおり農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしているものと判断致しました。

以上です。

議長 説明が終わりましたので、(7)の質疑に入ります。

(「ありません」の声多数。)

なければ質疑を打ち切ります。

(1)から(7)の案件について、これを原案のとおり決することにご異議ございませんか。

全委員 異議なし。

議長 ご異議ないものと認めます。

よって本案は原案のとおり、可決されました。

ここで、会議規則第16条の規定により、〇〇〇〇〇〇委員の退席をお願い致します。

(〇〇〇〇委員、退席)

(8)について、地区推進班から議案の朗読と説明をお願いします。

(挙手あり) 氏家委員。

氏家委員 4番氏家です。

議案第136号(8)について説明致します。

(以下、議案資料を朗読)

(8)

1. 当事者の住所、氏名、年齢、職業

貸主 中標津町字上標津 ○ ○ ○ ○ ○○歳 農業
借主 中標津町字計根別 ○ ○ ○ ○ ○○歳 農業

2. 土地の表示

所在	地番	地目		面積 (㎡)	利用状況
		公簿	現況		
○○○○○○○	○○○○	原野	畑	11,496 の内 5,000	牧草畑
〃	○○○○	畑	〃	37,905 の内 21,000	〃
○○○○○○○	○○○○	〃	〃	45,671	〃
計3筆			畑	71,671	

3. 許可を受けようとする事由

貸主 期間満了により再設定するもの

借主 期間満了により再設定するもの

4. 権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容 利用権の設定 (賃貸借)

5. 期間 平成26年3月1日から平成30年2月28日まで

6. 価格 年 236,000円

7. 資金調達方法 自己資金 236,000円

8. 借主の経営状況

家族	農従者	営 地			家畜 牛頭
		畑 ㎡	採草放牧地 ㎡	計 ㎡	
○人	○人	○○○○	○○○○	○○○○	○○○

9. 適用 農業経営基盤強化促進事業

この案件につきましては、賃貸借の期間が満了することに伴い再設定するものであり、別添調査書のとおり農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしているものと判断致しました。

以上です。

議長 説明が終わりましたので、(8)の質疑に入ります。

(「ありません」の声多数。)

なければ質疑を打ち切ります。

おはかり致します。

(8)の案件について、これを原案のとおり決することにご異議ございませんか。

全委員 異議なし。

議長 ご異議ないものと認めます。

よって本案は原案のとおり、可決されました。

(○○○○委員、着席)

○○○○委員に申し上げます。

本案は原案のとおり、可決されました。

日程7、議案第137号「河川法第34条第1項の規定による許可申請について」

を上程致します。

(1) について、地区推進班から議案の朗読と説明をお願いします。
(挙手あり) 中村委員。

中村委員 1 番中村です。

上程になりました、議案第 1 3 7 号「河川法第 3 4 条第 1 項の規定による許可申請
について」(1) について説明致します。2 6 ページをお開き下さい。

(以下、議案資料を朗読)

(1)

1. 当事者の住所、氏名

占有権の移転をする人 中標津町字俵橋 ○ ○ ○ ○

占有権の移転を受ける人 中標津町字俵橋 ○ ○ ○ ○

河川管理者 札幌市中央区北 3 条西 6 丁目 北海道知事 高橋 はるみ

2. 許可を受けようとする土地の表示

河川の名称	使用場所	面積 (㎡)	使用目的
2 級河川標津川 廢川敷地	字俵橋○○○○○○○○から " ○○○○○○○○○地先	1 2 3, 2 9 4	採草放牧地

3. 許可を受けようとする内容 廢川敷地占有の権利譲渡承認

4. 使用の期間 平成 2 6 年 4 月 1 日から平成 3 1 年 3 月 3 1 日まで

5. 見 取 図 別 紙

この案件につきましては、北海道で管理されている二級河川標津川水系標津川の河川敷地において、採草放牧地として占有許可を受けている○○○○氏名義を後継者の○○氏に権利譲渡するものでございます。

河川敷地占有の権利譲渡に伴い、その申請に添付する農業委員会の意見書を求められたもので、農業委員会等に関する法律第 6 条第 3 項の規定により、ご審議願うものです。

当該地は現在使用している経営農地の隣接地であり、平成 2 年度から現在まで適切に採草放牧地として使用されておりますので、当該申請は的確であると判断しました。
以上です。

議 長 説明が終わりましたので、(1) の質疑に入ります。

(「ありません」の声多数。)

なければ質疑を打ち切ります。

おはかり致します。

本案は原案のとおり、北海道知事宛送付することに、ご異議ございませんか。

全委員 異議なし

議 長 ご異議ないものと認めます。

よって本案は原案のとおり、送付致します。

日程 8、議案第 1 3 8 号「農地法第 6 条の規定に基づく農業生産法人の定期報告による要件の確認について」を議題に供します。

内容を事務局から説明願います。

(挙手あり) 農地係長。

農地係長 議案第138号「農地法第6条の規定に基づく農業生産法人の定期報告による要件の確認について」ご説明致します。

29ページをお開きください。

平成25年度分と致しまして、〇〇〇〇〇〇〇〇の提出がありました。

30ページが平成24年度分でございます、〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇の提出がありました。

平成25年12月30日以降受理した報告書でございます、記載の通りいずれも農業生産法人の要件を全て満たしているものであります。

以上です。

議長 説明が終わりましたので、質疑に入ります。

(「ありません」の声多数。)

なければ質疑を打ち切ります。

おはかり致します。

本件は承認することにご異議ございませんか。

全委員 異議なし。

議長 ご異議ないものと認めます。

よって本件は承認されました。

以上で本総会に提出されました議案の審議は、すべて終了致しました。

これをもちまして、第29回総会を閉会致します。

ご苦勞様でした。

(閉会 13時34分)

以上、本総会の顛末を記録し相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成26年2月26日

会 長 _____

14番 _____

15番 _____